孫會見聞志

初編

拾

へ遠13
2475
15

明へ遠18
2475
15

茶磯榮

新田攷

藤金見聞志前編巻拾五

目録

一 蒲殿橋屋高と金海のもの
一 三河屋久所沒と体定のもの
一 花頂山起證文と元上るもの

藻會見聞志前編巻拾五

蒲原梶原景時高下事

梶原平三景時が蒲原の里を過ぎしに、
こゝにて時さんと花頓宮の
のうち横雑とゝの塗ゝ
ゝ軒端ゝを見ゝ紅葉ゝと思ゝ
ゝ又思ゝ花頓宮

慎さるものの金をとべきことのみあれば
第綱とて手習ふ筆の筒
きりくとうるはしくさるを手をはりし
ぐたくさい人の心はいかにまいらせる諸略
あるやうにきゆとなくて油ぬるを
を揮りえんとの思ひ新ぐひの心
あるときはたとうきを手をおひ
金をとるの者をのみまぶとを海こ

海の与四郎の心を所定一生のおとく
何ふまとび牧野とこの毎りは
側に居まと市場ぬりはとて笑てまれ
野に自然と市場の張るりとど
を蔵どの見を知りの海時まん
年七月のとの手紙はよりは軒
多の市場貴ゆもあるる強暑を病
ゆくいの面(海)海ぬりは市場

妻と宿ふさる河内国の
みくりや市屋敷の
ちひさき折えの蘭の御
ありて国にみちる
由かる市内の
ある年
ごろ
み今年の宿屋の

時分男
のつもりあり
父の命とうけ折
蘭の市出
ちひさ花頭の
の御ふる市
えとなり市
中少蘭の

制止の儀厳中なまじて花柳の
推参をとゞめ遊び潤好の角ゝ今
身を限り堪ずして猥りに酒を
べうぶとの業命ばかりや吾やうけ
高言へ言ふ命ぜらるる事ども
好くゆゝしき事家重の没同名
ゆゝしう法令を用ゐもとゞめ
角海自金の内方遠ひ内同病

の業みゆゝしも没同大事とおぼる
ゆゝしの毎りゆてのもまでかの
業もとりゆゝ人金るるれども人
の高重の没を部りし付て内遠枝
乃内事自へ毎毎ゆゝ毎しなる
もの好んゆゝ身を流自て勤る
家時の将自重の沙法ゆゝ事没
同遊男みゆゝ後の高

助ツねどのゝ手にかゝり松の
下為出けりしかるにされば蒲の舎弟
梶原父子をたのみ給ひ居らる
事なれども今は右の押しと申は
出張と思ふみ助け花頼ともに梶原よ
旅の次と思ひもせん為なりと推量あ
り柄に六ツのさき男なる是に細申しとも
将軍のけん弟にて内卯の北詮あ

つゝり昼夜の間もなくされある女の
蔵門に催しでへ了次郎推量のこみよ
付く何とのゝ両眼もと為政しとの
ありや汝も人として押しとめる事両
存あのやくの事なるべし君よりの罰
今は御是非もなしとて下さる
うきみ押しとめられしは上宮しゆく
ん事家忍る所なり汝がなど

る事なりし此船にあるかぎりの
船より綿をとりて船さきをべしとふ
角びの奥に毎夜とりもちるを京
高野をかしとそらさまで浮まるの出
振舞心得なり　出るとりこ毎
前にて指別今宵此所に居
此高角もの和此所にて
此振和ーるる事此所にまきも

仙角りと京高宿まで行ぶ一
意の云まかおるる仙毎ちさん事
まるる所の知りは一ぶ毎ちまるべき
や事の仙ら何ぶ
ちるるちまぶ中ちるぶ花物大ひよ
立振りと乳ぶ事高手とけ
中まる也ぶ詩毎ちと云ける
劇の振毎ち習りて止る

年ゝ汝が心底にて此宮殿より文京
時の出仕に召し参ひ給ふとも汝が心のまゝ
に計らひ給へとも寺院のいさ
かいと事色かるとの仰くに兄へまたび給ふる
とも是ざと共を云ふくして爭ひて
いろる程に奥方吹へて牧野伯爵
をまたび玄孔の云ふ共を聞ひと
屬に命じ給ふ通と同らのひけり

をまたびとて抑留一度何ん云ふる
ハ没間に後結のき理の者所の飛
牧野伯爵ん云ふる八玄孔の西家みと
宣ひ牧ふ屬とを聞ふ沖出ふ
後年とて西方迄ふ年倫の家孔
のもりあるべ理飛々迄ふ紀明あ
るべきる蘭度ふ八過出あるべきの
後ふり花頂ふ出世あのふ紀明ん

ぞくぞくとして涙をながす者共ハ皆ハ
の面目をうしなひて忠心の者ども
牧屋ハ上ゝ方より遣ひ今月八日東海
道へ出張仕り
ん と 京高ハ支へ
る事出来ず 安倍ハ
と 駿府の西方色々
宿々ひろる 京高
を 推こゝろ西方へ
みな面々 諸 ゝ
ゝ 乱れ 沙汰
次野心の仕定
紀州ろべ て 蒲
で 立 ゝ

三河国家康と評定の事

蒲 三河国 花頂 牧屋 家康

云上の後ありとて事を捨置
申所に推量あり乃ち掾を命ず
る抑冨士のふもとに云上の家と
しるす所退出せらるる事花頼
面目と失ふ所乃ち掾を父子ハ
親族の好身とも思ふべきやと
中納言の心ありしかども将軍云
親兄乃礼あまたばかりあるとも

如何冨士判官代邦道上洛して蒲
原の浦乃宿に入来り花頼
上ゝ乃旨を申ふる邦道申ふる
冨士申所に推量あるの事疑い
なんと申ふ邦道人を除かれ出遊ある
ゆへに事を言ふる富士の後嗣と
押冨制しめる事なほよりあるを
なんたとせば花頼承知もるべき

処ところ々の威を示し命をまつ
せて推参せんと清盛迎まとまで
ゝ来る平家は海に船ゝ
行事ども将軍の連枝なるとも
て安乳のふる者捨ゝ
出て海に浮ぶ波に
自らの威を振ひ法を怖
ものとなるゝ心地新

中世との人は世に心ありとも
吟ずる事実なるに於ては其
を将軍の連枝なるまでに
数多の所地を附属
み入ゝ行る事
を全ゝらるゝや九郎
き全とて亡びる
を知り自分の滅亡の基と

彼さる弟子を身に
源氏一門の恥辱
なきことのうせとの風吹伝
しとやども道路
あり源氏会乃弟子
弟子ハ云もつ
とのう用捨
あるハ法
の次第と
恐れ
入てのあり様と
云とぞ
第るのひとりとぞ
軍兵心を抱
のさるとて
の始より

り一度を出て知り遠ひ生涯
永い云のふるまひ尚とのうち
出家なるこの出家の筆と君と始り
流老后の好ぶる中にて渡りるる
らめ事天道をし思覚あるべきま
夜前のうち京の海へ参る
花頼内命ともみ出るみあひり
夜深といへども出るよりて推さん

法師今更の法まとあるべきまま
て物おもしとも思ひとりて言
の体あるみよりひとりさいさんはるのと
さ体よ京高さ抑留姫
けいのようり岩今ひとり出ぶ
れるくばあるとも者ってまぐと
せうば京高清盛剃さ入乳の
ることおりひ面四夢みる月ひ

しげ一遍を次べきことと命ぜらるゝ此
趣を明まりて鳴宮住まゝ定て
帝を奉礼るのうしと詠へしものかゝん
是にても別れ中沢住るべきとまま
山賤野の住るまよ今日斯のおもき
よこゝを第邸りの事一遂げう野く
ゆうしく山賤のとうぐさし山籠
をそれさもあるふるもとへよと云のとり

成れもかうと迎言ひつるゆゑ邦
道をたゝんとおもひ山を
の山迎言いゆもとをしきをとゝ住り
山先詠あんまり海わるべ物まさ
山賤の住ゝ云よしたんと中立て鳴る
ちうかもも蒲の中出猟の掘
中掃一面るべいでゝ中とゆよ
かうべきゆと帝号と集め海定首

うみ曲麻太郎といふものあらいで
御せのさぶらひ度の後掾家君家
はほさり後をとりてやせ知り
伊藤もなをとりまるも波古浦
亡さしける者多不しいでも君はき
〳〵將軍の出校兼うて高間
兼のと定る品卯御掾家と
もおり伊藤をせしる家三浦絶

しる海人釣りといでも將軍
さまをとうきまへの伊藤忍をいる中家
まへでも相相ハ雪君とよびれ
ひ釣り伝道の浦くまりまを西一
族といでも構くふ手釣を乱藤
の勇士と感じるひあるこい家藤
て討死〳〵まる拠るく自害もと
もぐらの浦を帯ひ沈さも御りに

益あるものなれども乾中を婦人
の仁をもて賢者の好まざる所なり梶
原とまきいるみ云ともとても唯一
うの海へを信じ多ひ海数の人世なり
故に御屯所をもて情なきを
と云べし同胞の中人舎弟と同腹
小梶原とおなじく習をもつて事
をなきゆゑ

故に兄弟共心なきも先信
為もちろんそんじの事なれども先大江
廣元生ひたちの所縁あるを
べくいんそのそうへ出家なるまでおろく
梶原父子を討捨枝ら出国
ひとりの一族を海をする六海の海人の
愚へを救ひ苦難を
者とと建るの功徳りを増りぬと

中ゝ世ゝ一度の出家申間敷旨
しるし給ひ計ゝひるゝとゝ中
ゝ[illegible]花頂の宮
れ[illegible]べゝして蒲冬
廣元の宮御ゝ知りて世心のまゝ
と取ゝ[illegible]べゝし中ゝ[illegible]
廣元御知ゝ出持姫をとり[illegible]
み給ふと[illegible]

花頂ゝ安堵の思ひを[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]宮ゝ[illegible]
[illegible]

花頂記流文[illegible]
[illegible]蒲冬の三五の[illegible]
と[illegible]ゝ[illegible]花頂の忠底を
[illegible]世心の[illegible]
中ゝ[illegible]蒲[illegible]

貧道のき法をおもひ立のふ所
あり況世上の風俗くとゝ
かんとす中病ときき法よぞんじの
好り出家深の出家をこれをゆるし
出連枝の出家悲ゆゑ
相調ときき乱罷のきよ出家
べきいとまなく御とゞ詞
風俗の沈没るう天
皇の法御人を

もつて云むるとゝ
族ゆるとゝ
情異負ゆ
とゝ沈没るきよ
さと宣ふる廣元寄まを
聚り好学のとゝ
一国出家あり也
自の中沢好て

蘭房をおもへばとゝふ流抄をある
まゝにまたび起請文をかゝせ出るとび
あんとうの中状らるべき為なるゝ
らんと思ひてるひ〳〵有の状をと
蘭房ハ西の廊の出流状
の毋りとゝ状紙をとゝ聖心
なきを流抄ハ流出状あるゝ
出状ひとゝ状をとの事

蘭房ハ此ものゝ聖心なきの
条ハ自分のまたいうゆも神文状紙と
ものゝ出状ひと教中べしと所
ハ自分をとゝ起請文と偽ら
ものゝ文ハ
為中将宮御向殿様事状
平忠次海今無心雖為
子孫將来又状可為自望之

因文安元年新田四郎兵衛尉
義氏和田左衛門尉
新田新兵衛尉
義貞
右衛門尉
孫子而上京人
帝釈下界
別当
冠者大蔵
冠者義
義氏
義貞
義氏

以起請文詳

建久四年八月

起請文を書て下れ和田
次第
とて和田
義氏の人
義氏
義氏

計り難しと蒲冬と東海寺の部
号の中にて智英猪と支屋宣
雄を使として起請文を為持せ
さる廣元出家の中西所みをりて見
を清元出家の御みおろ清とし蒲
反出家の旨を問ふ元成と
あり起請文をたくみ中出
出のみ見をとる出家あり花軒

神文をとりて陣中所謂まる
きみあるべしと山起請文を心得
知き侍り源の字を載る八族
の系をおのおのその半形る頗る分
形り山形金色流をと偽り出んとの
のけりうば廣元まの名様の偽み
もひまで使を向をして出家ちるべ
きやと中されるる則蒲冬の使

宣旨とゝのをさしれ山の家と名ばかり同也
なれども宣旨うけのかうり名まとつゝ
中納言はしらも白人之のもい故に改
家名をの時長の時長はうり給事歟
の山人吉兼とぞんせらるゝ家の侍
鎮中去のる元暦元年平氏滅亡
の山侵とて上洛せらるゝ時金兼也
軍をとゝのへて西海の追討使を

のるの中山の角ゝ載し所の明月
山ゝ今更別所あるべきよう侍
て源乃宗と義らるゝ山金兼
の所法山ゝ山賢者新しきを
中ゝ長ゝ軍相公山賢あり
出さるゝ事ゝ遠ゝ法さべしの
上ゝ云ゝうゝ宣旨と迎させらるゝ
独見兆ゝ有安とも吟ぜらるゝ

吟り蒲団の始終の拙を申せ
ば花物語まことに有難い
ある出世あんと安き心を聞く
業のうを深り始りもとうと出家よ
ふ廣元蒲団の出世を陪る
まべさ為ぐと挑めさ出る出蒲
団第二出世君の出家まる
く篤實の出家なりと宣ひ出

家出行者平生心の念もるべき事
ありとの仰もも法華経にて
見ると吟ずる和尚出家なり
為ぐる法流して出世
終るも拙を成とさと
を教へ出世と先師
年を別も出家の
有縁出ると法の家とも

て皆ひろう家門繁昌とぞ
申しける中ごろ出人吉家
ゆえなき遠ざかる家の家と兼
らう家門繁昌とぞ申しける
を宮内のかみとぞ蒲原
盧流を実とするの沙汰有まじ
きゆえ沙汰のかぎりと君ハ
ふかく思ひ給へ

稱ふ法名おきまゐらせ給ひ
ものしまいらせ給ひ逆心の振
舞ひ申しと云ふ事ていさられ
しかば將軍ゆえ出網の沙汰
さもなくひろう

鎌倉管領志第編巻之拾五終